

医療従事者の負担の軽減 及び処遇の改善に関する取り組みについて

09-04

当院では業務分担推進委員会を組織し、医療従事者の負担軽減及び処遇の改善のため、以下の取り組みを行っております。

勤務医の負担軽減及び処遇の改善・推進のための取り組み

- ・ 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
- ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- ・ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- ・ 短時間正規雇用医師の活用

看護職員の負担軽減及び処遇の改善・推進のための取り組み

- ・ 看護補助者の配置（看護補助者の夜間配置）
- ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用
- ・ 妊娠、子育て、介護中の看護職員に対する配慮
（院内保育所、夜間保育の実施、半日時間単位の休暇制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換）
- ・ 夜勤従事者の増員

掲許	号
年 月	日より
年 月	日まで
	更新 無期限
総務課	

令和7年4月1日
イムス富士見総合病院 病院長